第９回大鰐町農業委員会総会議事録

１．開催日時　令和８年８月 12 日（水）13 時 30 分～13 時 45 分

２．開催場所　大鰐町役場　議会議場

３．出席委員　13　人

会長	10番	髙橋　藤人	委員	境　祐二	推進委員
	１番	三上　豊	委員	山中　寛幸	推進委員
	２番	浅利　力	委員	大川　元樹	推進委員
	３番	佐々木清春	委員		
	４番	外崎　雅彦	委員		
	５番	三浦　隆彦	委員		
	６番	藤田　重孝	委員		
	７番	須藤美恵子	委員		
	８番	原子　一行	委員		
	９番	土岐　工	委員		

４．議事日程

議案第 15 号　　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について
報告第 16 号　　農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について

５．農業委員会事務局職員

局長　渡邊　英晃　　主事　澤田　吉伸

６．会議の概要

局長（渡邊）　大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。

ただいまから、第９回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。
髙橋会長、挨拶をお願いします。

会長（髙橋）　（挨拶）

局長（渡邊）　会長ありがとうございました。引き続き進行をお願いします。

議長（髙橋）　本日は、委員 15 名中 13 名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（髙橋）　それでは、私の方から指名いたします。
９番の土岐工委員と、１番の三上豊委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 15 号、農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（澤田）　議案第 15 号について説明いたします。
（Ｐ１）整理番号１番は、早瀬野字坂本の田１筆 2,770 ㎡を 10 年間使用貸借する申請です。
整理番号２番は、宿川原字川崎の田１筆 2,658 ㎡を売買により所有権移転する申請です。
農地法第３条の許可要件を満たしていると考えられます。

議長（髙橋）　議案書第 15 号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（髙橋）　異議がないようですので、議案第 15 号は原案のとおり許可することにいたします。

続いて、報告第 16 号、農地法第３の３条第１項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局（澤田）　報告第 16 号について説明いたします。
（Ｐ３）今回の受理は、６件で田が 11 筆、畑が 24 筆の計 35 筆 53,580.60 ㎡が相続されました。

議長（髙橋）　報告第 16 号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（髙橋）　異議がないようですので、報告第 16 号は原案のとおり受理することにいたします。

これで、全ての議案の審議が終了しました。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、第９回総会を閉会いたします。